

令和8年度



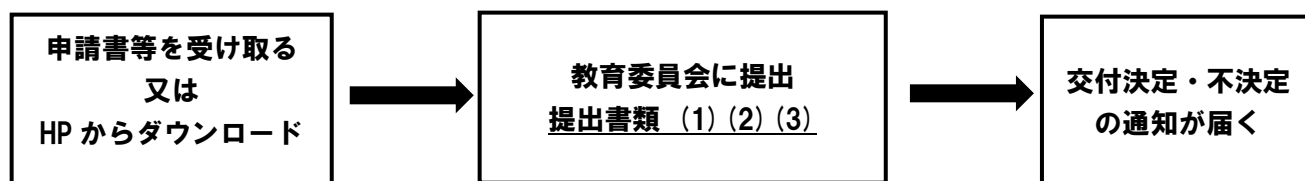
「中学生の地域活動参加者支援金」ご案内

養父市では、通学している市内の学校部活動に所属せず、但馬内の地域活動
(スポーツ・文化芸術)に参加している中学生の家庭の経済負担軽減とお子様の
充実した活動を目的に、参加に係る経費を一部支援します。

1 対象【(1)～(3)の条件を満たすこと】

- (1) 養父市に居住し、養父市立中学校又は義務教育学校（後期課程）に在籍している生徒
- (2) 学校部活動に今年度所属していない生徒 ※今年度の途中で引退・退部した場合は対象外
- (3) 但馬内でスポーツ及び文化芸術活動をする団体に所属している生徒

2 申請方法



- ・申請書等は、養父市ホームページからダウンロードできます。
また、教育委員会こども学び課でも配布しています。



【QRコード】

【https://www.city.yabu.hyogo.jp/soshiki/kyoikuiinkai/kodomo_manabi/gakko_kyoiku/11652.html】

3 提出書類【締切 6月30日(火)】

- (1) 養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金交付申請書
- (2) 地域活動（スポーツ・文化芸術）に参加する生徒及びその保護者の住民票の写し
- (3) 養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金交付に係る申立書

4 交付金額

22,000円を上限とする（予算の範囲内）

5 備考

- (1) 申請書等提出後、教育委員会にて審査し、決定の可否を文書にて通知したのち、指定口座に振り込みます。
- (2) 教育委員会が提出書類をまとめ、予算の範囲内で交付金額を決定するため、振り込みまでに時間がかかります。

6 問い合わせ先

養父市教育委員会 こども学び課
住所 兵庫県養父市広谷 250-1
電話 079-664-1627

